

令和4年度第1回尾張旭市総合教育会議 会議録

1 開催日時

令和4年8月23日（火）午後1時30分から午後2時30分まで

2 開催場所

尾張旭市役所2階 201会議室

3 出席者

市 長 森 和 実	
教 育 長 河 村 晋	教 育 委 員 山 本 真依子
教 育 委 員 堀 祐 子	教 育 委 員 伊 藤 智 成
教 育 委 員 松 尾 功	

4 傍聴者数

0名

5 出席した事務局職員

教 育 部 長 三 浦 明	管理指導主事 伊 藤 彰 浩
教育政策課長 田 島 祥 三	生涯学習課長 鈴 木 直 子
教育政策課係長 中 川 暢 顕	生涯学習課係長 浅 見 貴 子
企 画 部 長 臼 井 武 男	企 画 課 長 山 下 昭 彦
企画課係長 林 孝	企画課主事 後 藤 拓 哉

6 報告事項

尾張旭市の不登校児童・生徒対策の取組状況について

7 議題

教育に関する連携・協働の推進について

8 会議の要旨

企画部長	ただいまから「令和4年度 第1回尾張旭市総合教育会議」を開催します。 本日は「報告事項」として、本市の不登校児童・生徒対策の取組状況について報告させていただいた後に、「議題」として、近年求められております「教育に関する連携・協働の推進」について、意見交換させていただきたいと思いますので、これまでと同様、ぜひ忌憚のない御意見をお願いいたします。
市長	それでは、早速、「報告事項」に移りたいと思いますので、その内容について説明してください。
事務局 (学校教育課)	「不登校傾向にしない取組」として、令和3年9月から実施している内容を含めて説明します。

	まず中学校に1名配置している「スクールソーシャルワーカー」の配置を、一人当たり「年間88日」から「100日」に増やしています。不登校の原因は複雑化しているため、非常に重要な役割を担うスクールソーシャルワーカーの対応日数の増加は、学校現場から高く評価されています。 次に、中央公民館に配置している「心のアドバイザー」の配置を「年間162日」から「197日」に増やしています。これによって、新規の相談予約を受け入れる余裕ができています。 続いて、「心の教室相談員」を各小中学校に1名、週5日配置しています。こうした職員が毎日学校にいることは、児童・生徒の安心につながるものとなっています。 また、低学年児童の不登校の原因の一つとして、学校生活への適応や学習面でうまくいかないことが考えられるため、1校当たりの「学校教育支援教員」の巡回を「3日に1回程度」から「2日に1回程度」とし、こうしたことへの対策を強化しています。こちらについても、子どもたちが安心できる環境の整備につながるものと学校現場からは高く評価されています。 さらに、中学校での「別室登校」に対応するため、各中学校に「不登校対策養護教諭」を1人配置しました。これにより担当教諭が常駐となったため、生徒の安心感に繋がっています。 続いて、「不登校児童・生徒や保護者をケアする取組」について説明します。 まず不登校親の会「☆手と手と手☆」は、不登校の児童生徒や保護者をケアする取組で、これまでに3回開催しています。開催の結果、「先生のアドバイスがとても参考になった」、「同じ参加者の声を聞くことができ安心した」、「同じような悩みで共感できた」、「知らなかった情報を得ることができて良かった」などの感想をいただきます。 また、「子育て応援 ひだまりカフェ」は、市の主任児童委員の主催により実施されている取組ですが、「☆手と手と手☆」より対象を幅広くしており、県外に子どもを持つ家族のかたや、お孫さんを心配された方なども参加されたと聞いています。 なお、ただいま説明したような取組を進めてはいるものの、今年度の「不登校児童・生徒の月別推移」は、これまでよりも多くなっています。しかし、ただいま申し上げたような様々な取組を、拡充しながら実践しているところですので、まずはこれらの取組を継続して進めていく必要があると考えています。
--	--

市長	ただいま、「不登校傾向にしない取組」と「不登校児童・生徒や保護者をケアする取組」の2つについての報告がありました。 教育委員会だけでなく、主任児童委員の皆さんにも協力いただき、さまざまな取組が展開されています。 確かに、「不登校児童・生徒対策」は、何も教育委員会だけの問題ではありません。同じような内容であっても、さまざまな方面から支援の手が届くようになれば、子どもたちだけでなく、保護者の皆さんの安心にもつながるものと考えられます。 不登校の児童生徒数は、なかなか改善の兆しが見えませんが、まずはこうした数値に一喜一憂するのではなく、現在の取組を継続し、その効果を見守る必要があると思います。 それでは、ただいまの報告内容に対し、何か委員の皆様から御意見等がありますでしょうか。
伊藤委員	様々な取組を進めていますが、結果的に不登校児童・生徒の数は増加してしまっているのが現状です。厳しい言い方をすれば「結果が全て」であり、もう少し何か考えなくてはいけないと思いますが、次の策などは考えているのでしょうか。
事務局 (学校教育課)	既存の取組の拡充や、新たな取組が軌道に乗りつつありますので、まずはこれらをしっかりと進める必要があります。その中で、新たな手立てが必要な状況であれば、そうしたことも検討する必要があると考えています。
市長	不登校を経験した子どもたちが、伸び伸びと通う学校があると聞いたことがあります。そこでは、基本的に教科書やノートは使用せず、生徒の習熟度に合わせたワークシートを使うなどの工夫をしているようでした。「みんなで遊べて、みんなで勉強できる」、「学校に行くのが楽しい」と感じられるような環境づくりも大事だと思います。
教育長	市長の理解のもと、不登校対策を進めていますが、その数は増え続けています。不登校になってしまうとなかなか復帰できないという現状がある中で、未然に防ぐために何をしていくのか。特に、「不登校傾向」である子どもに、教職員だけでなく様々な大人が関与していく仕組みが必要かと思います。 子どもに不登校の兆候が見られた際は、学校も対応していきます

市長	が、内容によっては、もっと早いうちの声掛けなどによって防ぐことができるかもしれません。なかなか教員だけでは難しいので、様々な人を学校に入れることによって、対応できるような準備もしていきたいと思います。 それでは今後も、本日報告のありました取組を継続することとし、折を見ながら、その後の状況を当会議の場で御報告させていただきたいと思います。 なお、こうした行政としての取組を継続すること以外にも、「第三者として何ができるか」ということも、考える必要があると思います。大人でも住みにくい社会の中、親の代わりに子どもたちに声掛けをするなど、もっと地域の皆さんが、子どもたちと交流する機会が増えれば、教育長の話にあった「不登校傾向の子どもを、不登校にならないようにする」ことの、一助になるのではないかと思います。そうしたことについても、今後考えていきたいと思いますので、その際には、ぜひ御助言などいただきますようお願いします。 それでは、「議題」に移りたいと思います。 私は、昨今の社会情勢や子どもたちの様子を見ておりますと、これからの時代、子どもたちの「生きる力」を育むことが、ますます重要になってくると思います。 その場合、教育は「学校での教育」や「家庭での教育」だけでなく、地域と連携・協働した「社会全体での教育」がますます重要になると感じています。先日、文部科学省のホームページを確認していたところ、同じようなことが掲げられており、驚いたところであります。 このため、すでに本市において、いくつも実施されている「地域と連携・協働した取組」について、さらに磨きをかけ、子どもたちの居場所づくりや、子どもたちの自信づくりにつなげていきたいと考えています。 そこで今日は、この考え方について、委員の皆様から御意見いただきたいと思い、「教育に関する連携・協働の推進について」という形で、議題を提出させていただきましたので、具体的な内容について、事務局から説明させていただきます。 文部科学省の資料によりますと、昨今、少子高齢化や地域のつながりの減少による地域の教育力の低下や、発達障害や貧困といった福祉的な課題の増加などを背景に、学校が抱える課題が複雑化・多
事務局 (企画課)	

	様化する中、学校だけではなく、社会全体で子どもの育ちを支えていくことが求められています。 2020年からの新学習指導要領では、「よりよい学校教育を通じて、よりよい社会を創る」という理念を学校と社会が共有し、社会と連携・協働しながら未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」の実現を重視し、その理念を前文に明示しています。また、この理念の実現に向けては、「組織的・継続的に地域と学校が連携・協働していくことが大変重要」であると、文部科学省のホームページに掲げられています。 このうち、「地域と学校の連携・協働」に関し、本市では、地域や学校のほか、家庭や行政が連携・協働し、子どもの育ちを支えています。その内容として、まず「学習の支援」に関する取組としては、「地域未来塾」があります。 また、「体験活動の支援」に関する取組としては「少年少女発明クラブ」や「プログラミング教室」。「交流活動の支援」に関する取組としては「放課後児童クラブ」や「児童館」。そして「学校の運営支援」に関する取組としては「コミュニティスクール」や「学校支援ボランティア」。「その他の支援」に関する取組としては「スクールガード」や「部活動外部講師」が挙げられます。 そのうち、市の教育委員会で実施している「地域未来塾」と「少年少女発明クラブ」は、子どもや保護者の関心が非常に高い状況にあるため、実施内容の拡大や充実を図ることによって、未来を担う子どもの育成に寄与することが期待できます。 「地域未来塾」については、学習が遅れがちな中学生・高校生の学習意欲の充実及び向上を図っていますが、現状の体制では定員の拡大が難しいこと、活動場所が市の東部であるため、市の中央部や西部地域の生徒が利用しづらいことが課題となっています。 一方、もう一つの「少年少女発明クラブ」については、発明くふうの楽しさと創作する喜びを体得させ、創造性豊かな人間形成を図っていますが、指導員の担い手や、道具等の保管場所の不足などが課題となっています。 いずれの取組も、子どもの潜在力を伸ばすだけでなく、将来を担う人材の育成や、「ものづくり王国・愛知」の発展に大きく寄与する内容となっています。また、定員を上回る申込があるなど、子どもやその保護者の関心が高い取組であるため、今後は、更なる充実に向けた検討が必要となっています。 その「更なる充実」の例としては、地域ぐるみで子どもを育てる
--	---

	体制を強化するため、市内企業や大学への連携協力、例えば、講師の派遣・運営費用の寄付・資材の提供等といったことを依頼する。また、多くの子どもが参加でき、安定した運営が展開できるように、「専用での取組」が可能な施設に移転する。そして、既存の事業の充実のほか、地域において子どもが安心して過ごすことのできる「居場所づくり」を推進することが考えられます。 こうしたことを推進することによって、子どもが地域に目を向け、愛着や誇りを感じるようになることが期待でき、また、地域住民自身の学びにつながることを期待できると考えられます。
市長	「地域未来塾」や「少年少女発明クラブ」に対しては、非常に好評の声をいただいている一方で、体制面や設備面等で課題を抱えています。私としては、こうした取組の充実化を積極的に推し進めてきたいと思っておりますが、このことに対する皆様方の御意見をお聞かせいただきたいと思います。
堀委員	「プログラミング教室」を見学したことがありますが、突然の訪問にも関わらず受け入れてくださり、親子で楽しんでいる様子が印象的でした。いろいろな取組を実施いただいていることは、ありがたいことだと思います。
事務局 (生涯学習課)	委員がおっしゃるように、親子で楽しんでいただいております。親のほうも熱中してしまうこともあるくらいですので、親子のふれ合いという観点でも、良い取組となっています。
堀委員	定員の都合上、体験できない方もいると思います。経費が一つの理由かと思いますが、企業や地域から協力金を募ることも考えてはどうでしょうか。また、子どもが地域に目を向け、愛着や誇りを感じるためには、もっと小さなうちから「ものを作ることが楽しい」という気持ちを育ててあげることのほか、地域の人と関わって、様々な大人を知ることなども大事だと思います。 私の住む地域では、夏休み中の規則正しい生活習慣を整えるため、初日からラジオ体操を実施しています。このラジオ体操には、運営スタッフが30人も集まり、小学生や中学生がみんなの前に立って教えてくれたり、親子でスタンプを押すのを手伝ってくれたりしたそうです。こうした活動は、とても大事なことだと感じています。

事務局 (生涯学習課)	また、児童館では、小学生や中学生に協力してもらうことがあり、祭りの際には高校のブラスバンドが来てくれました。このように、多くの方が自由に参加できるような機会も、増やしていく必要があると考えています。 大人の話を聞きながら育つ子どもたちは、「聞く耳」や「見る目」が養われるものです。そこで大人が良いアドバイスをしてあげられると、学校に行くのが楽しくなるのではないのでしょうか。 「少年少女発明クラブ」が児童館で出前講座を実施したことがありますが、また要望があれば伺いたいという話でしたので、周知していきたいと考えています。
教育長	「プログラミング教室」を立ち上げるきっかけは、小学校で「プログラミング教育」を本格的に実施することになったことが背景にあります。「プログラミング」と聞くと、コンピューターを使ってプログラムを組むことを想像しますが、物事の筋道を論理的に思考する「プログラミング思考」の力を高めるものであり、それを学校だけでなく、生涯学習にも取り入れてみた結果、好評を得たところでもあります。
松尾委員	「地域未来塾」は、どのような時間帯に開かれていますか。また、登録した50名から60名もの子どもたちを受け入れるスペースはあるのでしょうか。
事務局 (教育政策課)	毎週木曜日、17時から21時まで開設しています。登録者数は60名ですが、実際に利用している子どもは平均的には30名から40名程度であり、スペースは確保できています。
山本委員	「現状の体制では、定員拡大が困難」である理由を、具体的に教えてください。
教育長	場所的な問題や実施していただける団体の問題で、現在は、市の東部地域の1箇所の実施となっています。 学校の授業についていけない子どもたちや、不登校傾向で学校へ行きづらい子どもたちの「居場所」にもなるという点では、非常に高い効果があると思いますので、東部以外の地域にも活動の拠点を構えて拡大していきたいと考えています。

伊藤委員	委託料として支出した額と「市負担金」との差額は、どのような意味合いでしょうか。また、指導者は無報酬なのでしょうか。
事務局 (教育政策課)	国と県からの補助がありますので、市の負担額としては3分の1となります。また委託料は、ほぼ謝礼であり、指導していただいている方に、お支払いしています。なお、現在の事業者は、10名の指導者を登録し、活動していただいています。
伊藤委員	すごく好評のようなので、中部や西部へ広げる構想もあるかと思いますが、指導者の方を集めるのが相当大変かと思います。また、指導者の方に十分な謝礼をお支払いできるよう、市、県、国がバックアップできると良いのではないのでしょうか。 市の未来を担う子どもを「宝」と考えると、様々な財政支出の中でも教育に対しては、より多くの財源を確保していただき、市内の不登校や、勉強が遅れる子どもたちがいなくなるような対応を考えていただきたいと思います。
教育長	国や県の補助はあくまでも人件費に対するものです。教育委員会としては、子どもたちがこうした事業に参加できる場所について、市の公共施設を利用させていただいたり、市で整備していただけたりとありがたいと考えています。
市長	「少年少女発明クラブ」も大変好評のようですが、これに関連し、夏休みの「自由研究」の状況を教えてください。
事務局 (学校教育課)	「夏休みわくわく自由研究コンテスト」という名前で実施しています。テーマをもって身の回りのことをじっくり考えることで、主体的に挑戦する姿勢や、試行錯誤を繰り返しながら課題を解決する力を身につける環境づくりを目的としています。昨年度の応募数は1,028点にのぼり、多種多様な分野が取組まれています。
伊藤委員	「自由研究」は、自ら興味を持ったことに対して自発的に活動できるため、良い取組だと思います。これからの時代は多種多様な人材が必要になるため、継続していくといいのではないのでしょうか。
教育長	「連携・協働」について考えますと、まず「地域未来塾」については「学習の支援」を支えるための取組となりますので、これから

	も進めていきたいと思います。 また、「体験活動の支援」という点では、子どもたちの自主的・自発的な体験活動が期待されます。その際には、自発的に活動ができる仲間の集まる場所が、子どもたちにとって必要になると思います。 「少年少女発明クラブ」は、「ものづくりという力を育んでいく」という考えにのっとり、ぜひ尾張旭市でも実施しようという想いで始めたものです。現在は中央公民館で活動しており、素晴らしい講師のかたがいらっしゃいますが、子どもたちが好きなときに行って取組むことができるかというところではなく、教室が開いている場合に限られます。いつ行っても楽しめる。講師がいなくても取組める。そうした仕組みが出来上がると、より良い形になり、「これからの社会を自ら変えていく力」を育むことにも繋がっていくと思います。 なお、これらについては、教育委員会だけでできることではありませんので、「連携・協働」ということで、市長部局とも連携しながら、進めていきたいと思います。
市長	皆様から貴重な御意見をいただくことができ、誠にありがとうございました。 今回は、「地域未来塾」や「少年少女発明クラブ」に焦点を当てて、御意見をお聞かせいただきましたが、これ以外にも「教育に関する連携・協働の推進」に関する取組はいくつもあるかと思います。 このため、本日の会議でいただいた御意見を参考にしながら、さらなる推進に向け、取組んでいきたいと思います。このたびはありがとうございました。
事務局 (企画課)	それでは、次回の会議について御案内させていただきたいと思います。 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」では、「地方公共団体の長は、教育基本法に規定する国の「教育振興基本計画」を参考にしながら、その地域の実情に応じて、当該地方公共団体の教育の大綱を定めること」とされており、これに基づき、本市では「尾張旭市教育大綱」というものを策定しております。 なお、現在、教育委員会事務局において、その参考とすべき「教育振興基本計画」の次期計画の策定作業が進められておりますので、これに伴い「尾張旭市教育大綱」の内容変更についても検討す

市長	る必要がございます。 このため、このことを議題として当会議を開催する必要がありますが、現時点では具体的な開催時期までは調整できていません。来年度の開催となる可能性もございますが、決まり次第、改めて御案内させていただきたいと思います。 それでは、これをもちまして会議を終了させていただきたいと思います。 なお、新型コロナウイルス感染症の収束がなかなか見えない上、猛暑に伴う、熱中症への警戒も必要な状態も続いていますので、どうぞ皆さん体調管理にはくれぐれも御留意ください。 本日は長時間にわたって、御参加をいただき、誠にありがとうございました。
----	---